

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり6名の議員から通告がありました。

通告順に従って順次これを許可いたします。

まず、飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

私は、第2回定例会にあたりまして、2問6項目について質問いたします。

まず第1問目でございます。新型コロナウイルス感染対策とその財源確保についてであります。本件につきましては、第1回定例会でも質問をいたしました。江差町では、感染予防対策、経済対策、ともに迅速に対応され、幸いにも当町では現在感染者は出ておらない状況であります。緊急事態宣言も解除されました。しかしながら、今後とも予断を許さない状況であります。リーマンショック以上の経済不況が予測されますが、当町においては、3大祭りをはじめ、多くのイベント行事等が縮小中止を余儀なくされた状況であります。町の経済には計り知れない大きなダメージが予想されます。縮小や中止となる事業の件数や関連する経費を伺いたいと思います。

次に、本年度予算の中で、各団体や行事等の実行委員会等に補助した予算の中で、削減可能なものについては見直し、削減をして、国の第2次補正予算を視野に入れ、感染予防対策、緊急経済対策は早急に示すべきと考えますが、町長の所見を求めたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員から新型コロナウイルス感染対策とその財源対策について、2点のご質問がございました。

まず1点目の中止縮小となる事業の件数と関連経費に関するご質問でございますが、現時点ではご案内のとおりかもめ島祭りと姥神大神宮渡御祭、江差追分全国大会の3大祭りの中止が決定しております。これらに係る予算ですが、かもめ島祭りと江差追分全国大会は、それぞれ江差観光コンベンション協会、江差追分会に補助金として支出しているものであり、特定のイベントへの補助金ではなく、運営補助として団体の運営経費並びに実施事業全体に対して補助をしていることや、今後中止した事業に代わる事業の実施を検討することも想定されるため、補助金の減額の必要性は今後において検討させていただきます。

一方、姥神大神宮渡御祭に関しては、警備や仮設トイレ、ごみ処理等の経費を町で予算

計上しており、その予算額およそ2百万円は執行しない予定であります。

また、石川県珠洲市との交流事業や芸術鑑賞事業を中止としたほか、中体連などの大会が軒並み中止となったことから、大会出場経費に対する補助のほとんどが執行しない予算となっています。現時点において確定的な件数と予算額は、細かなものもありますが、ただいま申しあげました姥神大神宮渡御祭、観光客受け入れ、石川県珠洲市交流、文化振興事務の芸術鑑賞事業、中体連等出場補助の4件で、約550万円程度であると把握しております。

緊急事態宣言が終了し、外出自粛や他地域との往来なども段階的に緩和されていくこととなりますが、新北海道スタイルの新しい生活様式においては、引き続き3密を避けることや、ソーシャルディスタンスの確保が呼び掛けられており、イベントなどの行事や事業の実施の見通しにおいてもまだまだ不透明であることから、引き続き感染状況や社会動向等を注視しながら、中止や縮小となった事業の経費の把握に努めてまいりますし、減額予算の対応につきましては、状況を見極めさせて頂きたいと考えております。

2点目の不要不急の事業を見直し、国の第2次補正予算を視野に感染予防対策、緊急経済対策を早急に示すべきとのご質問でございます。

まず、不要不急の事業の見直しということに関しましては、今はまだ年度が始まって2か月ほどが経過したばかりであり、今後中止となったイベントや行事に代わる事業の実施だったり、時期をずらしての実施を検討することも考えられます。特に観光においては、新型コロナウイルス感染症がシーズンオフとなったところに終息となった場合でも、次のシーズンのためのプロモーションや情報発信の強化、受け入れ体制の強化等に取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、1点目で上げた事業については、継続的に状況を把握しながら、予算の執行について判断してまいりたいと考えております。

また、中止となった事業の予算を不執行とすることによる財源確保ということに関しましては、現時点で不執行とする予算額もそれほど多くはないことから、感染予防対策や経済対策においては、国の第2次補正予算における地方創生臨時交付金を主たる財源とし、中止となった事業にかかる不執行予算については、今後引き続き把握に努め、9月あるいは12月の定例会等において、減額補正を行うなどしていきたいと考えております。

感染予防対策、経済対策を早急にすべきということに関してましては、国の第2次補正予算は現在国会において審議中で、明日12日にも成立する見通しであり、既に新聞等でご承知かと思いますが、地方創生臨時交付金は第1次補正予算の1兆円から2兆円に倍増されました。ただ、感染者や事業所が多い都市部と地域経済の落ち込みが深刻な地方部の双方に配慮した配分方法を採用するとされており、単純に第1次補正予算の配分額の倍額が配分されるかどうかは不透明な状況です。配分額や時期がはっきりと見通せないという状況ではありますが、配分されることは確実でありますことから、感染予防対策や経済対策に資する事業の制度設計や経費の積み上げ等の作業を執り進めるよう指示したところであり、配分額が国から示された時点で速やかにお示しし、直ちに着手できるよう取り組

んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは2問目に入ります。

町内小中学校が一斉に臨時休校となり、保護者からは不安と動揺が広がっていましたが、まずは非常事態宣言も解除され、学校も始まり、日常の生活に戻りつつあります。特に学校内は3つの密、密閉密集密接が懸念される場所であります。特にこれから夏場を向かえるにあたり、マスク使用による熱中症の危険も危惧されるわけであり、校舎内におけるまず3密対策、そして熱中対策はどのようにされるのか伺います。

2点目であります。学校給食については、これまで以上に注意が必要と考えます。衛生面からどのような対策を取られるのか伺います。

次3点目であります。新学期から予定されていた学校行事、特に遠足運動会研修旅行、また各種中体連の大会等、これはまさに欠くことができない教育課題であります。中止延期となりましたが、今後の予定を伺いたいと思います。

最後になりますが、最終学年の小学校6年生、中学3年、これらの生徒さん達は、在学期間も短く、特別な対策が必要であります。今後どのように対応されるのか伺いたいと思います。

以上です。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

おはようございます。

それでは学校における感染予防についてご答弁申し上げます。

まず初めに、小中学校の校内における3密回避、熱中症対策についてご答弁いたします。新型コロナウイルス感染症予防対策につきましては、文部科学省が示す学校再開ガイド

ラインや衛生管理マニュアル等に基づき、3密の回避等に取り組んでおります。

具体的な例といたしましては、教室内座席間隔の確保や広い特別教室での授業や、給食休み時間ごとの換気、児童生徒同士が向かい合う学習形態の回避。体育授業ではマスクを外し、できるだけ屋外で実施する等、身体的な距離を日常的に確保してのほか、毎日朝夕の検温や登校時の健康チェック、マスクの着用、手洗いの徹底、校舎のドアノブや手摺などの消毒等を通じ、校内における感染リスクの低減に努めているところでございます。

また、本格的な夏場に向けた校内における熱中症対策につきましては、こまめな水分補給と換気対策が必要と認識しておりますが、児童生徒への指導、体調管理に細心の注意を払うと共に、本定例会で補正をお願いしております全学校へ扇風機の配置等により、教室内の環境改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目の給食の衛生面に関するご質問につきましては、給食前の手洗いの徹底や配食時のマスク着用に加え、これまで複数の児童生徒が行ってきた配食作業について、教員が配食するなど、不特定多数の者が給食機材に触れない取り扱いとし、感染予防策を講じているところでございます。

続いて3点目の学校行事に関するご質問にお答えいたします。既に延期を決定しているものは、運動会体育祭修学旅行や宿泊研修等となっており、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえながら、秋の実施を予定しております。

また、中止を決定している行事といたしましては、中体連各種大会、町内小学校陸上競技大会、吹奏楽コンクール、学習発表会、文化祭等となっており、感染症拡大防止対策として3密の回避が困難な状況のものとして判断したことによるものでございます。

最後に4点目の小学6年生と中学3年生の対応に関するご質問でございます。学校の再開にあたり、各学校において授業時数の適切な確保と教科書の完全履修に関する精査を行った結果、長期休業の短縮や各種行事の中止等による年間指導計画の見直しを通じ、適切な事業時数の確保と、教科書の完全履修への目途がたっておりますことに加え、授業時数につきましては、一定程度の余裕を持つことができる見通しとなっております。このため、議員ご質問の小学校6年生と中学校3年生への特別な配慮については、現時点で余裕を持った指導計画となっており、必要ないものと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、飯田議員いいですか。

「飯田議員」

議長。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

2点ほど再質問させていただきます。

ちょっと、こまい観点になりますけどどうぞご理解頂きたいと思います。

私今回の定例会にあたりまして、網戸の設置状況それから児童生徒の数を資料要求させて頂きました。ただいま学校内で3密を避けるということで、教育長から答弁がありましたけれども、生徒数を見ますとほぼほぼ20名以下、ただ江差中学校の1年生と3年生につきましては、37名と定員のほぼ40名に近い生徒数になっておりますので、これにつきましてはただいま答弁頂きましたように、広い特別教室の授業という押さえでよろしいのかどうかまず1点。

それから熱中症対策ですね、やっぱりコロナもそうですけれども、これやっぱり例年この特に夏休み期間が短縮されて暑い時期の、真夏の授業が増えるという観点からすると、やっぱりこの熱中症対策をきちんととっていかなきゃならない。まず一つはですね、こまいですが、カーテンの設置状況、これは直射日光を避けるということで、まず熱中症対策の基本ですから、各学校の教室のカーテンの設置状況。それともう一つは、この網戸の設置状況も資料を頂きました。江差小学校普通教室を見ますとゼロ。南が丘小学校22。まあこれは良いでしょう。江差北小4。北中2。まあ江差中は新設ですから全部ついてます。一般的に私が考えるとですね、やっぱり今のコロナ対策の部分で、1時間に1回か2回外気の入れ替え、換気ですね。これが必要である。やっぱり網戸を設置してですね、外気を換気しなければ例えば網戸が無ければ虫や蜂が入りますよ。これはどこの家庭でもご存知かと思います。やっぱりこれはですね、各学校には、確かに私以前課長とやり取りした中では、江差小学校については構造上中々網戸を設置するには相当な多額な費用が要するという事も聞いております。ただやっぱり特別な、こういうような状況でありますから、やっぱりきちっと網戸を設置しながら、生徒達、子ども達が安心して授業ができる、そういうやっぱり環境整備をしていくのが正に設置者である町、そして教育委員会の務めだというふうに私は思っておりますが、この点についてはどのように考えるかお答え頂きたいと思います。

(議長)

はい、学校教育課長。

「学校教育課長」

よろしく申し上げます。

まず1点目。江差中学校、要は定員数、ほぼ定員数である教室の使用状況ということでございます。江差中学校につきましては、定員の40名に対して37名ということでございますので、より広い特別教室等を使って、児童生徒の間隔を確保しているという状況に

ございます。まずこちらが1点目です。

続きまして2点目、熱中症対策でございます。1点目のカーテンにつきましては、各教室にカーテンを設置しております。必要に応じて直射日光を防ぐということでの対策を講じております。

続きまして網戸につきましては、議員ご指摘のように各学校でのバラつきがございます。特に江差小学校につきましては、1つも設置していないという状況になってございます。私どももその必要性の部分につきましては、一般的な家庭でも当然つけているものであり、これは必要なものであるという認識は同じでございます。ただ、学校での諸々の整備を図る上でのですね、諸々な状況もございますので、今すぐにその設置するという状況にまでは至らないのかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

飯田議員いいですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

飯田議員の一般質問を終わります。